

医療審議会(保健医療計画部会)	資料2
令和5年12月21日(木)	【参考2】

病床機能転換及び医療機関再編統合等支援事業等の事業概要

1 事業目的

平成28年10月に策定した「兵庫県地域医療構想」の実現に向け、地域における病床の機能分化・連携・集約化等に資するものとして、各圏域の地域医療構想調整会議における協議を経た医療機関の病床機能転換や再編統合等の取組みを支援する。

2 補助対象事業の概要

区分	病床機能転換推進	医療機関再編統合等支援	病床規模適正化整備支援
補助条件	不足する病床機能（回復期・高度急性期）への転換	統廃合・集約後の稼働病床数の減少	稼働病床10%以上削減（過剰病床数の削減）
対象経費	建物の新增改築、病室内の間取り変更など病床機能転換に係る整備費等	新病院等の建設費、医療機器の購入費、建物の新增改築、除却費等	建物（病棟・病室等）の除却や医療機器の処分等
基準額	【建物整備】 新增改築9,000千円/床 改修3,910千円/床 改装200千円/床 【医療機器購入】 高度急性期22,000千円/施設 回復期10,800千円/施設		771千円/削減病床
上限	50床/施設	上限設定なし	50床/施設
補助率	2分の1		